

離婚届の記入例

届出する年月日を記入してください。

離婚届と同時に「住所変更」や「世帯主変更」等の手続きをする場合は、**変更後の新住所・新世帯主**を記入してください。「住所変更」、「世帯主変更」等の手続きは土日、祝日はできません。
※転入・転居・世帯主変更等には、離婚届とは別に住民異動の届出が必要になります。

押印は任意となったため、それぞれ署名をしてください。

富野 朝日
富野 瑞穂

父母の氏名を記入してください。
※亡くなられていても記入が必要です。

未成年（18歳未満）の子がいる場合は、夫、妻のいずれかに親権を定めて記入してください。

※親権を決めても子どもの戸籍は変わりません。
子どもの戸籍の異動を希望する場合は、離婚届出後に別の手続きが必要です。

同居中の場合は、空欄にしておいてください。

離婚届

令和 年 月 日届出
長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日
第 号	
送付 第 号	長 印
この部分には記入しないでください。	
書類調査	戸籍記載
記載調査	調査票
附 票	住民票
通 知	

(1) 氏 名	夫 とみの あさひ 氏 富野 朝日	妻 とみの みずほ 氏 富野 瑞穂
生 年 月 日	昭和 63 年 2 月 1 日	平成 元 年 12 月 21 日
住 所	北海道富良野市 弥生町1番地1号 とみの あさひ	北海道富良野市 弥生町1番地1号 とみの あさひ
世帯主の氏名	富野 朝日	富野 朝日
(2) 本 籍	北海道富良野市弥生町1番地 筆頭者の氏名 富野 朝日	北海道富良野市弥生町1番地 筆頭者の氏名 富野 朝日
父母の氏名 父母との続柄 （他の養父母は その他の欄に 書いてください）	夫の父 富野 太郎 続き柄 長 男 母 東山 良子	妻の父 山部 次郎 続き柄 三 女 母 山部 花子
(3) 離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判	<input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決
(4) 婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫 は <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる <input type="checkbox"/> 妻	<input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる
(5) 未成年の子の氏名	夫が親権を行う子 富野 小次郎	妻が親権を行う子 富野 花子
(6) 同居の期間	平成30年4月から	年 月 まで (別居したとき)
(7) 別居する前の住所	番地 番 号	番地 番 号
(8) 別居する前の世帯のおもな仕事と	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(9) 夫妻の職業	夫の職業 必ず本人が自署してください。 ※枠外にもそれぞれ署名してください。 ※押印は任意です。	
(10) 届出人	夫 富野 朝日 印	妻 富野 瑞穂 印

届間、連絡のとれる連絡先を記入してください。

住所を定めた年月日	夫 日 日	妻 日 日
連絡先	電話 090 (0000) 0000	自宅・勤務先 [] 携帯 []

■届書は鉛筆や消えやすいインク（消せるボールペンなど）で書かないでください
■誤ったときは、修正テープなど使用せずに、二重線で訂正してください

「協議離婚」の場合は、証人が必要です。18歳以上の方であれば、親族でも、それ以外の方でもなれますが、2人必要です。
※必ず本人に自署してもらってください。
※押印は任意です。
※「同上」「同左」など使用せず、すべて記載してもらってください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
届書は、1通でさしつかえありません。
この届書を本籍地でない市区町村役場に提出するときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。
そのほかに必要なもの
調停離婚のとき → 調停調書の謄本
審判離婚のとき → 審判書の謄本と確定証明書
和解離婚のとき → 和解調書の謄本
認諾離婚のとき → 認諾調書の謄本
判決離婚のとき → 判決書の謄本と確定証明書

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)	
署 名 印	富野 太郎 印 山部 次郎 印
生 年 月 日	昭和 36 年 3 月 3 日 昭和 38 年 8 月 8 日
住 所	北海道富良野市 弥生町1番地1号 北海道旭川市宮前1条 3丁目3番地1号
本 籍	北海道富良野市 弥生町1番地 北海道旭川市宮前 1条3丁目3番地

婚姻で氏が変わった方は、離婚後の氏と戸籍を次の中から選んでください。
◆『婚姻前の氏にもどる』
①もとの戸籍にもどる → もとの戸籍にもどる ※もどる本籍、筆頭者の氏名を記入してください。
②自分で新戸籍をつくる → 新しい戸籍をつくる ※離婚後の本籍、筆頭者の氏名を記入してください。
(筆頭者の氏名欄には、離婚後に戻る氏で記入してください。)

◆『引き続き今までの氏を使う』
③左の欄に何も記入しないでください。
・「離婚の際に称していた氏を称する届（戸籍法77条の2の届）」が別に必要です。離婚届と同時に、または離婚の日から3か月以内に提出してください。

同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

父母が離婚するときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。

・未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。
面会交流について取決めをしている。
まだ決めていない。
【面会交流：未成年の子と離れて暮らしている親が子と定期的、継続的に、会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流すること】

・経済的に自立していない子（未成年の子に限られません）がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。
養育費の分担について取決めをしている。
まだ決めていない。
【養育費：経済的に自立していない子（例えば、アルバイト等による収入があっても該当する場合があります）の衣食住に必要な経費、教育費、医療費など】

詳しくは、各市町村の窓口において配布している「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」をご覧ください。
法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00194.html）にも掲載されています。

◎署名は必ず本人が自署してください。
◎印は各自別々の印を押してください。
◎届出人の印をご持参ください。 押印は任意です。

未成年（18歳未満）の子がいる場合は、赤枠内にも記入してください。